

原子力施設等におけるトピックス
(平成30年8月27日～9月2日)

平成30年9月5日
原子力規制庁

○平成30年8月27日～9月2日の間に発生した以下の法令報告事象に該当する事案は、下表のとおり。

- 原子炉等規制法第62条の3又は放射線障害防止法第31条の2に基づく報告事案(発生に係る報告に限る)

発表日	事業者名	事業所名	件名	備考
			該当無し	

○主要な原子力事業者(*)の原子力事業所内で平成30年8月27日～9月2日の間に発生した以下に該当する事案は、下表のとおり。

- 保安規定に定める運転上の制限から逸脱した事案
- 原子炉等規制法第62条の3に基づく報告事項に該当しないが安全確保に関係する事案で、事業者がプレス公表したもの

*……原子力発電所を所有する電気事業者、日本原子力研究開発機構及び日本原燃(株)

発表日	事業者名	事業所名	件名	備考
8月30日	東京電力ホールディングス株式会社	柏崎刈羽 原子力発電所	非常用ディーゼル発電機の定例試験中の手動停止について	

<参考> 海外の原子力施設におけるトピックス

該当無し

別紙

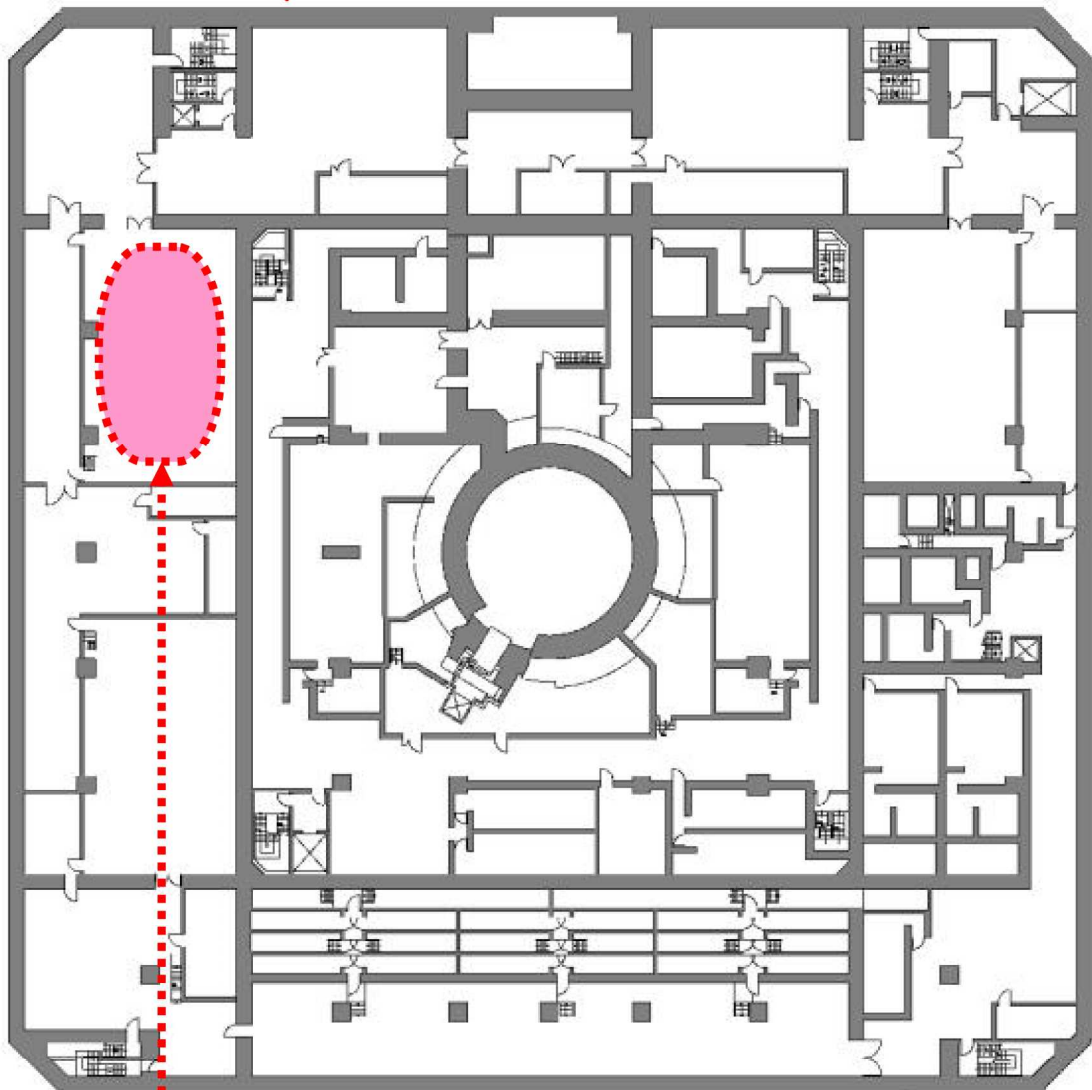
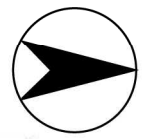
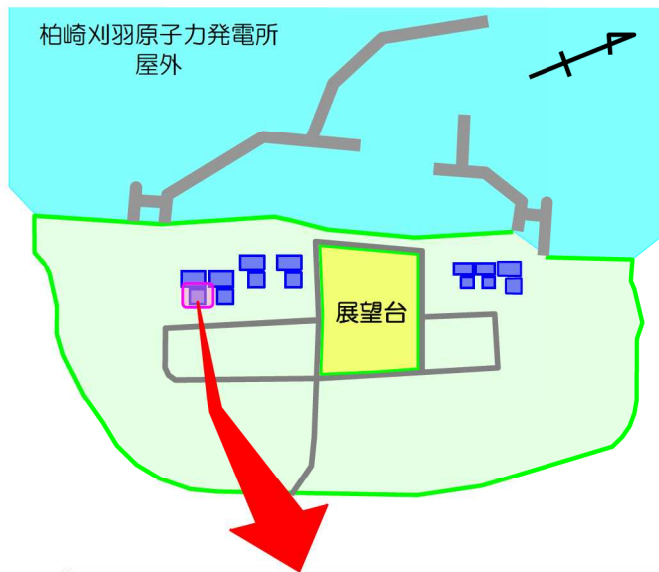
2018年8月30日
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

区分：Ⅲ

号機	1号機	
件名	非常用ディーゼル発電機の定例試験中の手動停止について	
不適合の概要	<p>(発生状況)</p> <p>2018年8月30日14時30分、1号機原子炉建屋地下1階非常用ディーゼル発電機(B)室(非管理区域)において、非常用ディーゼル発電機*(B)を定例試験のために起動し確認運転を実施していたところ、15時16分に異音が発生するとともに、発電機の出力が定格出力6,600kWから0kWに低下したため、非常用ディーゼル発電機(B)を手動停止しました。</p> <p>現在、事象の発生原因を調査中です。</p> <p>1号機の非常用ディーゼル発電機は、安全上重要な機器に該当しますが、現時点において保安規定に基づく機能要求台数は、他の2台にて満足しています。</p> <p>なお、今回の不具合による外部への放射能の影響はありません。</p> <p>* 非常用ディーゼル発電機 所内電源喪失時に所内へ電源を供給するためのディーゼルエンジン駆動の非常用発電機。</p>	
安全上の重要度／損傷の程度	<安全上の重要度> 安全上重要な機器等 / その他設備	<損傷の程度> <input type="checkbox"/> 法令報告要 <input type="checkbox"/> 法令報告不要 <input checked="" type="checkbox"/> 調査・検討中
対応状況	当該の非常用ディーゼル発電機について外観点検を実施し、原因を特定するような異常のないことを確認しております。 今後、原因究明のための詳細点検を実施してまいります。	

(東京電力ホールディングス株式会社HP掲載)

1号機 非常用ディーゼル発電機の定例試験中の手動停止について



柏崎刈羽原子力発電所1号機 原子炉建屋 地下1階

発生場所
(非常用ディーゼル発電機 (B) 室)